

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県水道広域連合企業団契約規程（令和5年広島県水道広域連合企業団規程第9号）第16条の規定により公告する。

令和8年2月9日

広島県水道広域連合企業団企業長 横田 美香

## 1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
軽乗用車 マツダ フレア 660VVT G 4WD CVT（新車）1台のリース
- (2) 調達物品の特質等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間  
令和8年5月6日までの登録した日から7年間  
※ 賃借開始日は、広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）と落札者が協議のうえ、決定する。  
（地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 借入場所  
広島市中区基町10番52号
- (5) 入札方法  
賃借料の月額で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 広島県の「令和7～9年 物品・委託役務競争入札参加資格者名簿（令和8年1月1日時点）」における「20Gレンタル・リース」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、水道企業団の指名除外、又は広島県の指名除外を受けていない者であること。

## 3 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
  - ア 交付場所  
〒730-0011 広島市中区基町10番52号  
広島県水道広域連合企業団 総務課（広島県庁南館2階）  
電話 050-3785-3000
  - イ 交付期間  
令和8年2月9日（月）から令和8年2月16日（月）までの午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
  - ウ 入手方法  
上記(1)アの場所で直接受け取る、又は水道企業団ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り、入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和 8 年 2 月 16 日（月） 午後 4 時

エ 提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち、これらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記(2)ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 2 月 18 日（水）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和 8 年 2 月 25 日（水） 午前 11 時

イ 場所

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県庁南館 4 階 会議室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

(1) 広島県水道広域連合企業団契約規程第 19 条の規定により定められた予定価格の制限範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、施行令第 167 条の 9 の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうち、くじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担でこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県水道広域連合企業団契約規程第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

令和 9 年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、広島県水道広域連合企業団は、この契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

入札説明書による。

6 問合せ先

〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県水道広域連合企業団 総務課（広島県庁南館 2 階）

電話 050-3785-3000

ファクシミリ 082-227-5316

メールアドレス [somu@union.hiroshima-water.lg.jp](mailto:somu@union.hiroshima-water.lg.jp)